

令和2年3月27日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第四次）

新日本非破壊検査株式会社
代表取締役社長 中山安正

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、第四次行動計画として次のように策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休業等の各種制度周知と利用促進のための仕組みを整備する。

<対策>

令和2年4月から 育児休業に関する法令や社内規程に基づく各種制度をまとめた社内周知用パンフレットを作成し、担当者を専任して当該社員への個別説明を実施する。

目標2 若年者に対する就業体験の機会を拡充する。

<対策>

令和2年4月から 就業体験の受け入れ時期を通年とし、幅広い層に対して継続的な機会を提供する。（第三次計画からの継続）

目標3 介護を行いながら働き続けることができる社内制度を拡充する。

<対策>

令和7年3月まで 介護を理由とする離職者を削減するため、介護の実態に即した社内制度の見直しを図る。

目標4 社員のニーズを把握し、より働きやすい職場環境づくりに努める。

<対策>

令和7年3月まで 社員側と年1回以上の協議を行い、社員ニーズを把握しながら社内制度の見直しを図る。（第三次計画からの継続）

以上